

## 平成 29 年度 第 2 回

### 西宮市参画と協働に関する条例評価委員会 会議録（要約）

日 時：平成 29 年 7 月 4 日（火） 16 時 30 分～18 時 40 分

場 所：西宮市役所東館 8 階 805 会議室

出席者：【委 員】中川幾郎（会長）、川東美千代（副会長）、横田祥子、梶泰享、  
東朋子、津田勝啓、長谷川真治

【事務局】コミュニティ推進部長 下野邦彦、市民協働推進課長 谷口博章、  
同係長 松野歳之、同主事 黒木千聖

【担当課】行政戦略課係長 松本耕太郎、施設再配置課係長 徳岡潤、  
施設マネジメント推進課長 西哲也、同係長 安座間昌三

#### 1. 開会

#### 2. 審議事項

議題 1 傍聴に関する取扱いについて

傍聴希望者なし。

議題 2 平成 28 年度の参画の取組の検証について

○事務局

- ・パブリックコメント手続の評価方法について説明。
- ・各案件の概要、意見提出期間、提出された意見数等について説明。

(1) 「西宮市教育大綱（素案）」について

○委員

- ・教育大綱策定の根拠法では、「当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるもの」と規定されているのに対し、本教育大綱では、子供や大人に期待することが示されている。この点については、本委員会は大綱の中身ではなく参画のプロセスを評価する場なので、単に私の疑問ということでもいいのだが、その疑問を持ったうえで提出された意見とそれに対する市の回答を見ると、これが大綱だと市が無理に書いているように感じた箇所があり、意見と回答がかみ合っていないような印象を受けた。

全体的には丁寧に回答されており、手続き面では問題なかったものとする。

⇒（行政戦略課）

- ・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育、学術及び文化の振興に関する基本方針である大綱を定めるよう義務付けられた。既存の計画をそのまま大綱としてスライドしてもいいことになっているが、西宮市ではこの機会を捉えて、どういう子供に育っ

てほしいか、そのために大人はどうあるべきか、ということについて多くの方へのヒアリングを行い、市長や教育委員で構成された総合教育会議での協議を経て、西宮市の教育大綱を定めた。

⇒ (委員)

- ・市が作成する以上、市民へのサービスを提供するための方針のはずだが、今回の大綱では単に西宮の子供や大人に期待することを定めているだけではないか。

○委員

- ・概ね妥当な手続きと思うが、2つ気になる点があった。  
1つ目は、50人以上にヒアリングを実施しているが、そのやり方がよく分からない。資料の中にヒアリングでのコメントが箇条書きで記載されているが、ヒアリングは作為的に記載することもできるので、その点に違和感があった。  
2つ目は、募集要領の電子メールアドレス全体に下線が入っており、アドレスの一部であるアンダーバーがそれと重なって見えなくなっている。提出の際の宛先が見えないというのは根本の話だと思う。
- ・ヒアリングなどたくさんの方々に意見を聞いたうえでパブリックコメントを実施されているので、それも含めて多くの意見が出ていて、良いパブリックコメントになっていると思う。一方で、この案件に限らず、パブリックコメントにおける「素案」の概念が難しい。ほとんど完成された状態で公表されるので、意見を反映しづらいことが問題だと感じた。
- ・多くの意見が提出されているが、居住地域別の意見提出人数を見ると、山口町だけは0人という結果になっており、各地域の皆さんから意見を取ることができればよかったと思う。持参が29人となっているが、これはヒアリングの際に意見を取られたものか。

⇒ (行政戦略課)

- ・ヒアリングの際に取ったものではなく、意見募集期間中に団体の方がまとめて持参したもの。

⇒ (委員)

- ・ヒアリングコメントの結果を見ると、この「教育大綱」自体のヒアリングというよりも、例えば、「西宮の教育について」や「子どもと親との関わり方について」というようなことをテーマに行われたように感じた。ヒアリングの手法がどうなっているのかが気になった。

○委員

- ・意見募集が夏休み期間の1ヶ月間ということで、保護者もじっくり考える時間があったということや、48人もの方々から意見提出があったことが評価できる。
- ・年代別の意見提出人数について、10代~80代のそれぞれの年代から意見提出があった点は評価できるが、教育への関わりが深い年代からもっと多くの意見が提出されれば、よりよい手続きになったのではないか。西宮市には小学校がたくさんあり、もっと多くの反論や反響があると予想していたが、その割には意見数が少ないと感じた。

○会長

- ・手続き面はしっかりしており、意見もたくさん出ているのだが、本編が1ページのみであり、この教育大綱の位置づけや、これに対して何を言えばいいかが市民にとっては分かりにくかったように感じる。

○評価

【平均点】 3.1点

【総合評価】 C 「概ね妥当な手続である」

(2)「第二庁舎（危機管理センター）基本計画（案）」について

○委員

- ・本編は、グラフ、数字、イメージ図があり、非常に分かりやすく見やすかった。また、提出された意見にも市の担当課が丁寧に回答していたように思うが、一つだけ無回答となっていたことに引っかかりを感じた。回答しにくい意見であったかもしれないが、この無回答を評価委員としてどのように評価するべきかという疑問が残った。
- ・概ね妥当な手続きと思うが、自己評価書の記載内容で2つ気になった点がある。  
1つ目は、「パブリックコメント以外の参画の取組」を行わなかったことについて、市民利用が少ない施設であることを理由に挙げているが、それがパブリックコメント以外の参画の機会を取り入れない理由として適切なのかという疑問がある。  
2つ目は、概要版を作成しなかったことについて、1～2枚にまとめるのが困難なことを理由に挙げているが、概要版は1～2枚と決まっているわけではなく、まとめようと思えばできたのではないだろうか。
- ・本編は、多くの図が配置されており、とても分かりやすい内容になっていた。一方、概要版を作成しなかったことについて、市民等の意見を聞きたい部分があったと思うので、そのあたりを中心にした概要版を作成してもよかったのではないか。また、パブリックコメントの実施時期について、今回のような施設計画段階では意見を出せる市民に限られるので、その前の基本構想の段階で実施すべきではなかったかという趣旨の意見があったが、確かにそのとおりで感じた。
- ・この計画には、危機管理センターのこと、施設の移転・集約のこと、整備費用に関する事など、市民にとって大事なことがたくさん詰まっているにも関わらず、パブリックコメント以外の参画の機会を設けなかったことや、これだけ美しい資料を作っているのに概要版がないことから、担当課は本当に市民の意見を聞きたかったのだろうかという疑問を感じた。周りの人にこの計画のことを伝えたところ、今まで使っていた施設が庁舎機能の集約化により移転されることを最も心配していた。自分たちに直結することであれば意見を言いたかったという声もあったが、この計画のことやパブリックコメントのことはみんなに伝わっていたのだろうか。
- ・表紙のインパクトが強く、募集期間も大きく表示するなどの工夫が見られる。また、写真やグラフが分かりやすく配置されており、一気に最後まで読み進めることができた。  
内容的にも、分散していた施設や古い施設が集約されて便利になり、移転後の敷地を売却することで財源の確保を図るという点が分かりやすく、かつ、納得できる内容であったなど、評価できる点が多数あったため高評価とした。
- ・一般市民には意見が出しにくいようにも感じたが、資料がカラーで見やすく書かれており、計画の内容は市民にきちんと伝わったのではないか。

## ○会長

- ・他の委員からも指摘があったように、基本構想段階で一定の計画を市民に公表して、パブリックコメントを実施したほうがよかったと思う。
- ・審議会やタウンミーティングを実施せずに計画素案を作成するのであれば、せめて第二庁舎を整備するに至った経緯や意思決定過程について、資料の前段で説明すべきであった。市民からすれば、第二庁舎や危機管理センターの話が急に降って湧いてきたように感じたのではないか。
- ・せっかく本編の資料が立派なのに、概要版がないのはもったいなかった。概要版については、技術的なことには触れなくてもいいので、計画の趣旨や要点をコンパクトにまとめて、詳しくは本編を見てもらうことにしてもよかったのではないか。

### ⇒（施設再配置課）

- ・危機管理センターを整備することは、「第4次西宮市総合計画・基本計画」の見直しの際にパブリックコメントや議会での議論も踏まえて盛り込まれており、今回の基本計画もそれに沿ったものである。
- ・第二庁舎（危機管理センター）の基本構想は、今回の基本計画の1年前に作成されたが、集約される部署のボリュームチェックやフロアの位置関係の検討にとどまり、パブリックコメントで意見をいただくまでの内容ではなかったため、整備内容がもう少し具体的に示せる基本計画の時点でパブリックコメントを実施することにした。
- ・他市では、庁舎の整備計画の策定にあたりワークショップを実施している事例もあるが、市民利用の多い本庁舎で市民協働スペースなどを持つ事例が多い。今回は第二庁舎（危機管理センター）ということで、市民利用が少ないということだけでなく、消防や防災などは必要な設備や機能が決まっており、意見をいただいても計画への反映が難しいということから、ワークショップ等を実施しないこととした。

### ⇒（委員）

- ・それにしても意見数が少ないのではないか。

### ⇒（施設再配置課）

- ・パブリックコメント実施期間中に配布した資料が約 280 部で、本庁では棚に毎日資料を補充するほどだったので、もっと意見がいただけるものと思っていた。

## ○委員

- ・このような大きな計画であれば、事業費は注目されるポイントの一つだと思うが、資料には概算事業費が記載されているのみである。もう少し詳細なデータを記載することはできなかったのか。

### ⇒（施設再配置課）

- ・事業費に関しては総額に近い形にはなっているが、基本設計を進めている現時点においても概算レベルでしか算定できない状況であり、基本計画の時点でこれ以上の数字は出しにくい。

### ⇒（委員）

- ・費用についての記載は確かに少ないが、資料 P.7 の庁舎機能集約化・再配置概念図に旧施設の収益化や民間企業等への賃貸に関する記載があり、無駄なキャッシュアウトがないように、逆にキャッシュインがあるように市が考えていることが分かったので安心した。費用の記載

に関することは、この計画に限ったことではなく、市の計画全体に当てはまるものと思う。

⇒（施設再配置課）

- ・事業費についてどのような情報があればいいか、今後の参考にお聞かせいただきたい。

⇒（委員）

- ・例えば、新たな施設の整備に多額の費用がかかるが、旧施設の売却費用や賃料収入である程度まかなえるとか、新施設の整備後は毎年〇〇億円の維持管理費がかかるようになるが、旧施設を使い続けたほうがより費用がかかるなど、読み手がイメージしやすいような説明があれば理解しやすいように感じる。

○委員

- ・冒頭に述べた無回答があった件について、ネガティブな意見に対して市が反論しないと、それが事実のように受け止められてしまう恐れがある。事実かどうかを確認できない意見は、意見として公表しないことも考えられるが、その点について市はどのように考えているか。

⇒（施設再配置課）

- ・今回の事案に関して言えば、実名が記載されていた箇所は伏せ字にしたが、その他については、原文に手を加えると、市にとって都合の悪いところを伏せていると受け取られかねないので、原文のままとしている。

⇒（委員）

- ・他の事案ではどうしているのか。

⇒（事務局）

- ・今回のように原文を載せて実名等は伏せる場合と、要約したものを記載する場合がある。A4用紙数枚分にわたる意見が提出された場合や、同じ趣旨の意見が多数寄せられた場合は、要約せざるを得ないと考える。

⇒（会長）

- ・結果の公表方法についてルールを決めるべきではないか。原文どおりで記載するのはいささか乱暴に感じる。根拠のない個人に関する誹謗中傷をそのまま原文で載せると、風説の流布に加担することになりかねない。個人が特定される場合の記述については、意見提出者には返事をするが、公表資料には載せないなどのルールが必要。

⇒（事務局）

- ・結果公表に関する統一的なルールの作成とルールの公表について今後検討する。

○委員

- ・今回の計画の中身を私から説明したことで、施設の移転など市民にも直結する内容が含まれていることを知った方もいる。今回の計画の中身が簡単に理解できる資料がほしいとも言われているが、今からでも概要版を作成・配布する考えはないか。

⇒（施設再配置課）

- ・考えていない。

○会長

- ・タイトルの「危機管理センター」という部分を見て、自分には関係がないと考えた人が多数いたかもしれない。第二庁舎の基本計画としたほうが理解しやすい。

⇒（施設再配置課）

- ・危機管理に対応する部署を集約して配置するというので、分かりやすくするために危機管理センターをカッコ付けでタイトルに入れた。

○評価

【平均点】 3.5点

【総合評価】 C 「概ね妥当な手続である」

(3)「西宮市公共施設等総合管理計画（素案）」について

○委員

- ・本編はきちんとまとめられているという印象を受けたが、ページ数の多さに比べて内容がやや薄いように感じた。この点に関しては、「本計画は総論的なものであり、今後、個別・分野別の具体的な計画策定を進める」という記載が本文中にあることから、やむを得ないものとする。財政負担や人口減少の問題が数字を交えて示されており、今後の公共施設の維持管理が大変だということ、施設の更新・改修費用のこと、施設の統廃合について市民に説明できている点や、提出された意見にもきちんと答えられている点が評価できた。概要版も非常によくまとめられている。
- ・自己評価書の「パブリックコメント以外の参画の取組」として、アンケート調査との記載があるが、本編にはアンケート調査の方法や対象、結果に関する記載がなく、どのように実施されたのかがよく分からない。また、基本的なことであるが、パブリックコメントの募集要領の文字が小さすぎるのが気になった。
- ・膨大な資料や分かりやすい概要版が作成されていて、パブリックコメントに対する努力が感じられる。しかし、この計画は総論のため意見を出すのが難しく、その努力に対して意見数が少ないのも仕方ないように感じた。「総論賛成・各論反対」というように、具体的な施設の統廃合計画となれば多くの意見が出てくると思うので、その段階でのパブリックコメントの実施が必要な案件と思われる。
- ・自己評価書の記載内容で、「関係団体への資料配布」の項目が、「関係団体が存在しない」ことを理由として「無」とされているところが気になった。実際に記載されている施設等を統廃合するとなれば、様々な意見が出てくるのが予想されるので、今回関係する団体は一部かもしれないが、総論としての市の考え方をうまく市民に伝える方法を考えてほしかった。関係団体がないと紋切り型に決め付けてしまうのではなく、それぞれの施設の利用者等に市の考え方が伝わるように広めたうえでパブリックコメントを実施できれば、より多くの意見が出たのではないかと。また、今後出てくる反論等を最小限にすることができたのではないかと。
- ・表紙からは硬い印象を受け、あまり興味をそそられない。また、本編の中身を見ると、市民の意見を募ろうという姿勢はうかがえたのだが、専門家でなければ意見が出しにくいと感じた。今回の内容のとおり、今後公共施設に関しては厳しい状況になっていくことが予想されるが、その一方で、施設を大事に使用しない人が最近目立つので、ハコモノのことだけを考えるのではなく、市民と市と一緒に考えて大事に使っていきましょう、という呼びかけのようなものを

どこかに入れてほしかった。

- ・公共施設の現状がきちんと記載されている点は評価できるが、いかに使っていけるかというようなことも記載されていれば、より意見が出やすかったのではないかな。

○評価

【平均点】 3.1点

【総合評価】 C 「概ね妥当な手続である」

<全体意見>

- 3件とも手続き面では優れている。
- 「第二庁舎（危機管理センター）基本計画（案）」については概要版がなかったことに意見が集中した。

<参考：議題2の評価結果一覧>

No.	事業名	平均点	総合評価
1	西宮市教育大綱（素案）	3.1点	C
2	第二庁舎（危機管理センター）基本計画（案）	3.5点	C
3	西宮市公共施設等総合管理計画（素案）	3.1点	C

議題3 パブリックコメントの見直しについて

○事務局

- ・パブリックコメントの現状及び問題点、今後の見直しの方向性、見直し案について報告した。

○委員

- ・パブリックコメントの実施スケジュールはどのようになっているか。

⇒（事務局）

- ・年末年始に計画素案等の公表と意見募集の開始、3月頃に結果公表、4月から計画等の開始というものが多い。

○委員

- ・意見提出期間は約1ヶ月となっているが、その3～4ヶ月前からテーマや概要等を事前に公開すれば、興味・関心のある方がその内容について考える時間が確保されるので、結果的に意見提出につながるのではないかな。

⇒（事務局）

- ・年間のパブリックコメント実施予定一覧表を年度当初に市のホームページで公開しているが、

そのPRがうまくできていない。委員の意見を踏まえて効果的な方法を考えていきたい。

○委員

- ・当委員会の意見はどのように反映されているのか。

⇒（事務局）

- ・本委員会の議事録を所管課が確認する機会を設けているが、一つの課が毎年パブリックコメントを実施することはほとんど無いため、その後の実施に直接的に反映させるのは難しい。そのため、市民協働推進課で委員の意見を蓄積し、パブリックコメント実施前の所管課と市民協働推進課との協議の場で、市民協働推進課から過去の委員意見を踏まえたアドバイスを行うことにしている。しかし、口頭ではうまく伝わらない部分もあるので、現在、委員の意見を取り入れたマニュアルの作成に取り組んでいる。

○委員

- ・パブリックコメントは、1つの案件につき1回しかできないという決まりはあるのか。

⇒（事務局）

- ・そのような決まりはないが、パブリックコメントは1回あたり数ヶ月の期間を要するため、2回以上の実施は時間的に困難な場合が多い。

○委員

- ・宮っ子が185,000部も発行されているということを編集員の方が胸を張って言っていた。パブリックコメントのPRに、宮っ子を活用できないか。

⇒（事務局）

- ・宮っ子は2ヶ月に1回の発行なので、パブリックコメントの実施時期とタイミングが合わないこともある。

⇒（委員）

- ・年に1度でもいいので、市民の関心が高そうな案件とパブリックコメントの簡単な説明を載せてもらってはどうか。詳しくはホームページを見てくださいというようなことを書いておけば、興味のある方に見てもらえるのではないかな。
- ・パブリックコメントを募集しているということは知っているが、実際にどうすればいいのか分からず躊躇している方もたくさんいると思う。パブリックコメントのシミュレーションをできるような記事を宮っ子に掲載すれば、市民にとって分かりやすくなる。
- ・実際のパブリックコメントの概要版を見開きで掲載し、意見提出を求めるということを続けていけば、詳しい資料を見てみようとか、興味があるので意見を出してみようといったことにもつながると思う。まずは年に1回から始めてみてはどうか。
- ・宮っ子の編集員の方々がパブリックコメントに興味を持ち、記事として載せてみようという話になればうまくいく。まずは編集員の方々の理解を得る必要がある。
- ・宮っ子を読んでいる方の多くは、パブリックコメントが何かということをご存知ないのではないかな。

⇒（事務局）

- ・昨年度の委員会でもっと広報誌でPRすべきという意見をいただいたことを受けて、平成28年11・12月号の宮っ子に、参画と協働の紹介記事を掲載していただいた。また、市政ニュース



には、パブリックコメントの実施に関する記事を必ず掲載している。今後ともPRの努力を続けていく。

#### ○委員

- ・PRの方法について、鉄道駅や大学、大型商業施設への掲示にトライしてほしい。例えば、鉄道駅に公共交通機関に関する案件を掲示したり、大学に教育に関する案件を掲示したりする等、掲示する場所と関係するテーマを考えたうえで戦略的に掲示できれば、その場所の利用者が興味を持っていることと掲示するテーマのミスマッチが起こりにくいので、効率的な実施につながるのではないか。
- ・パブリックコメントにおける意見数の多さは、市の職員にとってインセンティブにならないのか。パブリックコメントを実施し、多くの方から意見をいただき、結果をきちんと公表することで、その後の苦情や文句が減る、というような循環を職員に理解させることが重要。パブリックコメントをすることや意見数が多いことを職員が手間だと思っている間は何も進まない。また、PRの方法について、公共施設に関する案件であれば、その施設の来館者に向けて館内放送を流すなど、お金をかけずに内部で努力できることがあるのではないか。

#### ○会長

- ・市民にとって関心の高い案件ほど意見が集まるのは自然の流れであり、いくら担当部局が重要だと考えていても、市民にはあまり関心を持ってもらえない分野や事柄もあるので、統一的なルールづくりやインセンティブという考え方は難しい。
- ・制度の見直しには賛成であり、PRの方法も色々考えてもらえればと思う。3点目の職員マニュアルの見直しに関わる話であるが、職員はパブリックコメントを情報公開制度と勘違いしていないだろうか。パブリックコメントは情報共有制度であり、市民に政策形成へ参加してもらうことを喜びとする制度である。内容や表現の仕方について指摘を受けたことはむしろ喜ぶべきことであり、それに対して感謝で返すという習慣を職員に呼びかけてはどうか。
- ・地方分権の時代における行財政改革は限界にきている。そこに追い討ちをかけるのが公共施設の老朽化であり、そのような中で行政に対して「あれをしろ、これもしろ、何でもしろ！」と言う市民は、自分で自分の首を絞めることになる。西宮市では、パブリックコメントの実施前と実施後のそれぞれで議会に報告する機会を設けているとのことであるが、そもそもパブリックコメントは、各部局が政治というバイパスを抜きにして、直接市民とつながるツールであると同時に、味方の市民やファンクラブ市民を作る機会である。アリバイ的に実施するものではない。職員はもっと自信を持ち、市民に対する攻撃的なアプローチを行ってほしい。何十万人の全市民を味方につけるなんてことは考えずに、顔や名前が分かる1%の市民を味方につければ十分である。

#### ⇒（事務局）

- ・現行のマニュアルは、手順に関する説明がメインになっていることもあり、職員も型にはまった形でしか考えにくくなっている。そのため、パブリックコメントを実施する意義やメリットにまで意識が及んでいないことも多い。本委員会での意見を十分に反映したマニュアルづくりに今後取り組みたい。

#### ⇒（会長）

- ・マニュアルの中にコラム欄を作り、パブリックコメントを通じて市民と職員が繋がった事例な

ども紹介してはどうか

○委員

- ・意見を提出しても反映されないという声を聞くことが多い。パブリックコメント実施のタイミングを変えれば意見が反映されるようになるのか。

⇒（事務局）

- ・早い段階で意見を求めれば、十分な資料や情報が提供できないというデメリットがある一方、提出された意見を計画等に取り入れやすいというメリットがある。自分の提出した意見が取り入れられることで、その計画等に対する関心や愛着が高まることにつながると思う。

○会長

- ・回答の記載方法をマニュアルに定めてはどうか。市は、意見を提出してくれたこと自体がすごく嬉しいというメッセージを返すべきだと思う。お礼や喜びの文章を入れたり、柔らかい表現を使ったりして返答できればよい。公式的な回答とは別に、意見提出者に対するお礼状のようなものを送付する方法もある。

○委員

- ・課によって対応に差があるので、職員に対する教育も進めていただきたい。
- ・回答分類の一つに「対応困難」とあるが、自分の提出した意見がこれに分類されると、はねつけられているように感じるのではないか。
- ・市の考え方の記載方法について、一つひとつの回答の前に「素案に記載済み」とか「今後の参考・検討」と記載している案件があったが、表現に優しさが感じられない。表現の仕方を工夫し、達成感を得られるような書き方にすれば、意見を提出した市民も出した甲斐があったと感じるのではないか。

⇒（事務局）

- ・回答を見たときに趣旨が伝わりやすいような工夫としてそのような記載をしているが、文言だけを見るときつい印象を受けるかもしれない。

○会長

- ・例えば、パブリックコメントの案件と直接関係のない意見や批判が出てきた場合でも、今回の内容と関係ないとおっしゃるのではなく、担当部局にきちんとお伝えしておくとの回答をすれば、その意見を提出した人にとっても気分が良いのではないか。計画等の内容に反対していた人であっても、市が適切に対応することで味方になることも多々ある。

○委員

- ・市政報告会で、市長から参加者に対してパブリックコメントでの意見提出を求めれば、制度に関心を持つ人がさらに増えると思う。様々な機会を上手に使ったほうがよい。

○会長

- ・議題2の（2）であがっていた件であるが、誹謗中傷に関わる意見は公開しないこととし、そのことについて理解を求める文言を結果資料に加えた方がよい。

○委員

- ・提出された意見は要約するのか、もしくは原文のまま載せるのかについて、統一的なルールを作るべき。また、意見は長文で難しいことを書かないといけないと感じている方もたくさんいるが、

「私は賛成です」だけでもいいと思う。1～3行くらいの短い意見であっても、多くの市民から意見を取ることが重要であるが、そういった意見には対応していないように感じる。

- ・パブリックコメントを通じてこれだけの反響があったということを市政ニュースなどでPRしてはどうか。意見を提出した人がいることや、意見が計画等に反映されていることを知れば、自分も意見を出してみようという気になるのではないか。

⇒（事務局）

- ・結果の公表資料を施設で配布する旨を市政ニュース等に掲載している。

⇒（委員）

- ・やり方が硬すぎる。多くの市民から意見が提出されたということを掲載すべき。

⇒（会長）

- ・2年に1回程度、広報誌でパブリックコメントの特集をすればいいのではないか。パブリックコメントの意見数が少ない部署の悩みや、もっと関わってほしいという課長のコメントなど、インタビュー形式で行うのも面白い。

○会長

- ・パブリックコメントでは、意見提出者の名前等は公表されていないが、今後、特定の個人や団体に対する誹謗中傷に関わる意見については、意見提出者の個人名を明らかにしない限り公表しないことにしてもいいのではないか。自分の所在を明らかにしない人が、匿名性を武器にして好き放題なことを言うのは、言論の自由ではない。

○委員

- ・市職員からすると、意見提出の際に記載する「住所、氏名、連絡先、性別、年齢、職業等」の情報は単なるデータにしか見えないと思うが、市民にとっては自身の意思表示であり、詳細を記載しているにも関わらず、それに対してきちんとした返答がないのは冷たいと感じるし、意見を提出する気にならないと思う。
- ・お客さんで大事なのはリピーターだとよく言われるように、一度意見提出された方に対して、インセンティブとなるような何かは必要だと思う。市として、意見をいただいたことに対する感謝等があれば、また他の案件でも意見を提出してくれる可能性は高くなるのではないか。一方で、あまりマニアックになってもいけないので、難しいところではあるが、回答の仕方を工夫することは方法の一つだと思う。

○会長

- ・この委員会の委員のように、市のことをよく理解してくれて、励ましてくれる人の予備軍が、パブリックコメントで意見を提出している人の中にもきっといるはず。そのような人たちに、例えば、「審議会委員の公募を行うので、応募しませんか」というメッセージを送れば、いい人が出てくる可能性がある。そうすることで、その分野に関心のある方や優秀な人材が増えることになる。

⇒（事務局）

- ・市民を味方につけるという発想が、市の職員には足りないように感じる。

⇒（会長）

- ・パブリックコメントは情報公開制度ではなく、市民を味方にするためのマーケティング、営業のチャンスだということを担当部局に伝えていったほうが、担当部局に希望が湧くのではない

か。

### 3. 事務連絡

#### ○会長

- ・津田委員、長谷川委員は今回が最後の委員会となる。一言お願いしたい。

⇒ 津田委員、長谷川委員挨拶。

#### ○事務局

- ・年内に第3回の評価委員会を予定。
- ・議題については次のとおり。
  - ①「参画と協働の取組の見直しについて」
  - ②「参画と協働の取組状況の評価報告書について」
- ・委員の交代があるため、後日日程調整予定。

### 4. 閉会

以 上